

『タブレット使用のルール』

日立市立諏訪小学校

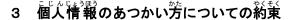
タブレットは、学習で使うために貸し出しています。学習に関することに使用しましょう。

1 学校や家庭での約束

- 学校では先生の指示を聞いて使用します。使わない時は、決められた場所にしまいましょう。
- 〇 休み時間に使用できるのは、先生が教室にいて、タブレットの使用を認めたときだけです。
- タブレットの本体に絵をかいたり、設定を変えたりしてはいけません。
- 困ったときには、先生やおうちの人に相談しましょう。

2 インターネットの使い方についての約束

- インターネットには割腹がかけられていますが、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに 画面を閉じ、発生やおうちの人に知らせましょう。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
- 〇 学習に不必要な検索をしてはいけません。(ゲーム・アニメなど)
- ゲームや画像・動画のダウンロードをしてはいけません。
- アプリの追加は許可なくできません。







- 〇 IDやパスワードを分に教えてはいけません。パスワードの変更を希望する場合には、光生に 相談しましょう。
- 〇 首分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)をみんなが見られるところに書き込んではいけません。
- 学習活動で必要なときだけ、カメラを使います。
- カメラで人を振るときは相手の許可をもらいましょう。

4 その他、気をつけること

○ タブレットはとてもこわれやすい機械です。大切にあつかってください。

してはいけないことの例

- ・持ったまま走る。・地節に置く。・強くたたく。・がをかける。
- ・動かないときに何度もクリックしたり、キーボードをたたいたりする。
- ・ストーブの近くなど、暑い場所に置く。
- 〇 タブレットを使うときは、 症しい姿勢で、 首から 30 cm以上離して使いましょう。
- 〇 家庭では使う時間を決めて、長時間の使用はせず、30 %に 1 恒は 自を休ませましょう。
- 〇 寝る1時間前からは使用しません。



